船橋市立高根台第二小学校マンホールトイレ設置工事の一般競争入札の実施について

地方自治法施行令第167条の6の規定により、一般競争入札を次のとおり実施する。本入札は、電子入札システム（ちば電子調達システム）により行う。

なお、本工事の入札手続等は、船橋市建設工事等一般競争入札実施要領に基づき実施する。

令和 8年10月 7日

船橋市長　松 戸　徹
（ 公 印 省 略 ）

記

工事記号		HA29
工事名		船橋市立高根台第二小学校マンホールトイレ設置工事
工事場所		船橋市高根台5丁目1487番2地先
工事期間又は工事期限		令和 9年 3月31日
工事の概要		別紙工事概要書のとおり
予定価格		¥8,620,000円　（消費税及び地方消費税を含まない）
最低制限価格		落札者決定後に公表
本工事の入札参加者に必要な資格等（公告日時点）		
	地域要件	船橋市内に本店がある者
	業種等	土木一式工事の建設業の許可
	当該業種の格付等	B・C・Dランクの者であり、かつ船橋市下水道条例第7条第1項に規定する排水設備指定工事店の指定を受けた者
	配置する技術者	当該業種における建設業法で定める者（要国家資格）を専任配置（当該開札日現在で3ヵ月以上の恒常的雇用関係にある者）
	施工実績	過去10年以内に工事が完成し引渡しが済んだ、国（「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）」第1条に規定する法人を含む。）又は地方公共団体が発注した、下水道管渠布設工事（本管口径200mm以上）の元請実績
	その他	代表者が同一の事業者にあっては、1つの事業者のみでの参加を認める。
開札日時及び場所		令和 8年10月22日（木）午後 1時50分 から 船橋市役所6階入札室
入札期間		令和 8年10月16日（金）午前 9時00分 から 令和 8年10月20日（火）午後 3時00分 まで
設計図書等に対する質問締切日等		令和 8年10月13日（火）午後 3時00分までに契約課に対してE-mailにより申し込むこと。 【E-mail】 keiyaku@city.funabashi.lg.jp ※E-mailを契約課へ送信後、必ず電話により受信確認をすること。 【ＴＥＬ】 047－436－2182 質問があった場合の回答は　令和 8年10月15日（木）　に 船橋市ホームページに掲載する。

入札金額内訳書	(1)入札書の内訳書欄に入札金額に対応した入札金額内訳書を電子ファイルで添付すること。入札金額内訳書の様式は任意であるが、本市のホームページ(下記URL)に掲載している入札金額内訳書様式例を参考とし、(2)から(4)を備えていること。 (2)工事記号又は工事名、商号又は名称を記載し、入札参加者が本工事の入札金額内訳書として作成したことがわかるようにすること。 (3)入札金額内訳書に記載する見積項目は、1. 直接工事費計　2. 共通仮設　3. 現場管理費　4. 一般管理費等とし、工事価格は、1. から4. の4項目の合計となるようにすること。 (4)公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第12条および施行規則第1条の規定に基づき、上記見積項目には、内訳として「材料費」「労務費」「法定福利費の事業主負担額」「安全衛生経費」「建退共制度の掛金」を適切に記載すること。 (5)以下のいずれかに該当する場合には入札を無効とする。 ・入札金額内訳書を提出しない場合 ・入札金額内訳書の見積項目の合計額、工事価格と入札金額が一致しない場合 ・記載事項に不備があり、入札金額内訳書として認められないと判断した場合 【建設工事における入札金額内訳書について】 https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyou/nyusatsu/005/p015797.html
支出区分	前金払・中間前金払・竣工払
開札後、落札候補者として指示された際に提出する書類	(1)一般競争入札参加資格確認申請書(工事) (2)船橋市下水道条例第7条の5第1項の規定により交付された排水設備指定工事店証の写し (3)技術者の恒常的雇用関係を証明できるものの写し (監理技術者資格者証、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書等) (4)専任で配置する技術者の国家資格を証明する書類の写し (5)施工実績を確認できるコリンズ工事実績又は工事請負契約書及び、その内訳書・図面等で工事施工実績が分かるものの写し
建設業者の社会保険等未加入対策について	社会保険等(健康保険・厚生年金保険・雇用保険)未加入建設業者との下請契約は、原則認めないものとする。 詳細は本市のホームページ参照のこと(産業・事業者向け→入札情報・業者登録→建設工事・測量・コンサル等→建設業者の社会保険等未加入対策について)
建設リサイクル法	本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」の対象工事として扱う。
特定建設業の許可等について	入札参加者は、当該建設工事を施工するために、総額5，000万円(建築一式工事は8，000万円)以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、以下の要件を満たさなければならない。 ・当該業種について、特定建設業の許可を有する者であること。 ・当該業種における監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を配置すること。 ※なお、上記「開札後、落札候補者として指示された際に提出する書類」に加え、以下の書類を提出すること。 ・特定建設業の許可を証明する書類の写し ・監理技術者資格者証(講習修了証を含む)の写し(表・裏)
入札保証金及び契約保証金について	入札保証金については免除する。 契約保証金については船橋市契約規則第32条、第33条及び第34条の規定による。

工期等に影響を及ぼす事象に関する情報の通知等について	落札者は、建設業法第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、船橋市長に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。 なお、通知書の様式は、本市のホームページ（下記URL）に掲載している手順により申請すること。 入札関係書式（一般競争入札・建設工事・測量コンサル用） https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyou/nyusatsu/005/p002670.html

※　入札に関する詳細は「船橋市建設工事等一般競争入札実施要領」で必ず確認してください。

様式6

工 事 概 要 書

工　事　年　度	令和8年度
工 事 コ ー ド	HA29
工　　事　　名	船橋市立高根台第二小学校マンホールトイレ設置工事
工　事　場　所	船橋市高根台5丁目1487番2地先

概　　要

工事延長　L=14.5m
　管きょ工(開削・管径200mm)　L=2.0m
　管きょ工(開削・管径450mm)　L=12.5m
　ﾏﾝﾎｰﾙ工　1箇所
　取付管及びます工　1式
　付帯工　1式
　仮設工　1式